

年 月 日

群馬県知事あて

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書（通信制の高等学校等用）

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業実施要綱第3条に規定する給付対象世帯に該当するため、同要綱第8条の規定により、必要な書類を添えて、以下のとおり申請します。

○申請者について（注：原則、高校生等の健康保険法等における扶養者を記入してください。）

申請者住所等	〒 群馬県 電話 ()	ふりがな	
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他 ()		
申請者氏名			

○対象となる高校生等について（注：対象となる高校生等が複数人いる場合には、それぞれの対象者ごとに申請してください。）

ふりがな		昭和	年	月	日
生徒氏名		平成			
生年月日					
学校名・学年	(年)				
学校種類・課程等(該当にチェック・レ印)	<input type="checkbox"/> 高等学校(通信制) <input type="checkbox"/> 専修学校一般課程(通信制学科) <input type="checkbox"/> 専修学校高等課程(通信制学科)				
学校所在地	都道府県	市区町村			
在学期間	年 月 日 ~ 現在				
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数	
	立	~ 年 月 日		なし (回) 不明	
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数	
	立	~ 年 月 日		なし (回) 不明	

○学校証明欄（注：以下の項目をすべて証明するものであれば、学校独自の証明書の添付でもかまいません。）

次の各項目について相違ないことを証明します。

- 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること
- 上記生徒が記載の通信制課程に在学しており、当年7月1日現在休学中でないこと
- 上記生徒が当年7月1日現在高等学校等就学支援金または学び直しのための支援金の受給権を有していること

年 月 日 学校所在地

学校名

校長名

連絡先電話番号

印

○保護者等の収入の状況について（申請区分及び必要となる資料）

(1) 生活保護（生業扶助（高等学校等就学費））受給世帯

生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 非課税（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が0円）世帯

以下の者の所得課税証明書を提出します。（該当の箇所にチェックしてください。）

<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満であり、親権者（両親）が2人存在する場合）
<input type="checkbox"/>	親権者1名分 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長等の場合を除く） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者 1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等
所得課税証明書を提出しない場合	
<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が 生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合） であって、 未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

○申請区分について（該当するものにチェックしてください。）

- (1) 生活保護（生業扶助）受給世帯 給付額： 52,600円
- (2) 非課税世帯 給付額： 52,100円

○振込口座について（申請者又は受任者（委任状が必要です）の口座に限りです。）

（注：別途本支店名・口座番号・口座名義人（カナ）が確認できるもののコピーを提出してください。）

金融機関名	銀行・農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	口座名義	フリガナ
本支店名	本・支店（出張所）		
預金種別	普通・当座・貯蓄		
口座番号(7桁)			

※ 学校設置者による代理受領を希望する場合に限り、以下にチェックし、委任状を提出してください。

学校設置者による代理受領を希望します（委任状を提出します。）。※振込口座の記載は不要

○誓約

申請にあたり、以下の内容を確認の上、すべてのにチェック（レ印）を記入し、署名してください。

- この申請書の記載内容は、**事実と相違ありません。**
- 当申請書の内容について**事実と異なる記載があった場合は、県の求めに従い給付金を返還します。**
- 記載した対象生徒に対する奨学のための給付金の**今年度の申請は本申請のみ**であり、他の都道府県への申請を行っておらず、また、行わないことを誓約します。（ただし、災害等に起因する給付額加算申請のみ行う場合を除く。）
- 対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 当申請書の内容について、県が必要に応じ給付金の受給の有無や所得状況、生活保護の受給状況などについて関係する都道府県や市町村等に照会し、情報提供を受けることに同意します。
- 申請区分が【**非課税世帯**】で申請する場合、**生活保護（生業扶助）を受給していない**ことを誓約します。

年 月 日

申請者氏名

（*群馬県内の学校の場合のみ記入） 学校受付日 年 月 日

記載例

日付を記入してください。

令和6年7月0日

群馬県知事あて

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書 (通信制の高等学校等用)

通信制の課程に在籍する、生活保護世帯、非課税世帯用の申請書です。

※ 通信制以外の課程（全日制等）に在籍する場合や家計急変世帯として申請する場合は、申請書が異なります。

○申請者について (注：原則、高校生等の健康保険法等における扶養者を記入してください。)

申請者住所等	〒371-8570 群馬県 前橋市大手町 〇-△-〇 〇〇アパート 〇号室 電話 080 (0000) 〇〇〇〇	ふりがな ぐんま たろう	申請者氏名 群馬 太郎
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主本人・その他 () 電話番号は、連絡をとりやすいものにしてください。 (不足書類等があった際の連絡に使用します。)	高校生等の健康保険法等における扶養者を記入してください。	

○対象となる高校生 (注：対象となる高校生は、それぞれの対象者ごとに申請してください。)

ふりがな	ぐんま はなこ	昭和平成	昭和19年10月10日	
生徒氏名	群馬 花子	昭和	平成	
学校名・学年	〇〇高等学校 (2)年			
学校種類・課程等(該当にチェック・レ印)	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校(通信制) <input type="checkbox"/> 専修学校一般課程(通信制学科) <input type="checkbox"/> 専修学校高等課程(通信制学科)			
学校所在地	群馬 都道府県 前橋 市区町村 大手町〇-〇-〇			
在学期間	令和6年4月1日 ~ 現在			
過去の高等学校等における在学期間	学校名	令和5年4月1日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数
	群馬県 立△△高等学校	~ 令和6年3月31日	全日制	なし (1回) 不明
	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数
	立	~ 年 月 日		なし (回) 不明

○学校証明欄 (注：以下の項目をすべて証明するものであれば、学校独自の証明書の添付でもかまいません。)

次の各項目について

現在の学校の入学以前に、高等学校等に在学していた場合、記入してください。

- ① 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること
- ② 上記生徒が記載の通信制課程に在学しており、当年7月1日現在休学中でないこと
- ③ 上記生徒が当年7月1日現在高等学校等就学支援金または学び直しのための支援金の受給権を有していること

年 月 日

学校に持参して、学校の証明を受けてください。

学校名

校長名

連絡先電話番号

印

○保護者等の収入の状況について（申請区分及び必要となる資料）

(1) 生活保護（生業扶助（高等学校等就学費））受給世帯

生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

2) 非課税（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が0円）世帯

以下の者の所得課税証明書を提出します。（該当の箇所にチェックしてください。）

親権者（両親）2名分

生徒が未成年（18歳未満であり、親権者（両親）が2人存在する場合）

親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長等の場合を除く）

・離婚、死別等により親権者が1名の場合、
・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等

未成年後見人（ ）名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、
その者を除く。

生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分

生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

主たる生計維持者 1名分

・生徒が未成年だが、
・入学時点で生徒が成人し、
・生徒が成人であり、
・生徒が成人であり、

該当する項目にチェック（レ印）してください。
※ 記載例は、非課税世帯であって、親権者2名の場合です。

生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

所得課税証明書を提出しない場合

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であって、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

○申請区分について（該当するものにチェックしてください。）

(1) 生活保護（生業扶助）受給世帯

給付額： 52,600円

(2) 非課税世帯

給付額： 52,100円

○振込口座について（申請者又は受任者（委任状が必要です）の口座に限ります。）

（注：別途本支店名・口座番号・口座名義人（カナ）が確認できるもののコピーを提出してください。）

金融機関名	◇◇ 銀行 農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	フリガナ グンマ タロウ 群馬 太郎
本支店名	XX 本 支店（出張所）	
預金種別	普通 当座・貯蓄	
口座番号(7桁)	0 1 2 3 4 5 6	

※ 学校設置者による代理受領を希望する場合に限り、以下にチェックし、委任状を提出してください。

原則、表面の申請者と一致します。記載は不要

○誓約

振込口座について、申請者以外の口座を振込先とする場合は、委任状を作成し、委任状の「受任者」名義の口座を記入してください。

当申請書の内容について事実と異なる記載があった場合は、県の求めに従い給付金を返還します。

記載した内容が事実と異なる場合は、県の求めに従い給付金を返還します。記載内容に誤りがないか確認し、すべてにチェック（レ印）してください。

対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

当申請書の内容について、県が必要に応じて給付金の受給の有無や所得状況、生活保護の受給状況などについて関係する都道府県や市町村等に照会し、情報提供を受けることに同意します。

申請区分が【非課税世帯】で生活保護（生業扶助）を受給していないことを誓約します。日付を記入してください。

令和6年 7 月 0 日

申請者氏名 **群馬 太郎**

（*群馬県内の学校の場合のみ記入） 学校受付日 年 月 日